

第3回 新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会 議事録

日時 令和元年7月1日(月)午後1時30分～午後3時7分

会場 江戸川区役所4階第一委員会室

委員 19名(下表のとおり)

欠席は大村委員、加藤委員、平田委員、川合委員。

役 職	氏 名
筑波大学名誉教授 (江戸川区都市計画審議会委員)	大村 謙二郎
東京大学生産技術研究所 都市基盤安全工学国際研究センター准教授	加藤 孝明
法政大学大学院政策創造研究科教授	上山 肇
株式会社計画技術研究所 代表取締役 (江戸川総合人生大学江戸川まちづくり学科長)	佐谷 和江
日本大学短期大学部建築・生活デザイン学科 准教授	山崎 誠子
区議会自由民主党幹事長	大西 洋平
江戸川区議会公明党幹事長	竹内 進
日本共産党江戸川区議員団幹事長	小俣 則子
江戸川クラブ幹事長	中津川 将照
一之江地区町会連合会会長	高橋 正明
鹿骨地区自治会連合会会長	実川 享
東京商工会議所江戸川支部会長	平田 善信
公募区民	川合 里美
公募区民	五井 由希恵
公募区民	島田 直子
公募区民	安田 雅俊
副区長	山本 敏彦
副区長	新村 義彦
教育長	千葉 孝

事務局 経営企画部長、企画課長、財政課長、広報課長、副参事、都市開発部長、都市開発部参事都市計画課長事務取扱、施設課長、危機管理室長、総務部長、環境推進課長、文化共育部長、生活振興部長、福祉部長、子ども家庭部長、健康部長、江戸川保健所長、土木部長、区議会事務局長

傍聴者 14名

開会時刻：午後 1 時 30 分

司会（新庁舎建設推進担当課）

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより、第 3 回「新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会」を開会いたします。本日は、御多忙のところ、また、お足元の悪い中、御出席くださり、誠にありがとうございます。

それでは、開会に当たり、新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会、上山委員長より、御挨拶をいただきます。

上山委員長

皆様、こんにちは。先に行われました第 2 回策定委員会における視察、大変お疲れさまでした。各委員の皆様におかれましては、浦安市さんの新庁舎をご覧になって、多くのことを学ばれたのではないかと考えております。

本日は次第にもありますように、新庁舎建設に向けた基本理念・基本方針の検討ということで、新庁舎に対するイメージを皆さんと共に膨らませていきたいと考えております。決して難しいことを議論するのではなくて、皆様の新庁舎に対する思いですとか、考えといったものを自由にこの場で議論をしていただきたいと考えております。そして、そのような議論をもとに、今回、それをまとめさせていただいて、次回、これをたたき台として、その次の具体的なものに進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

司会（新庁舎建設推進担当課）

ありがとうございました。

では、まず、本題に入る前に、事務的な報告をさせていただきます。本日は、学識経験者の大村委員、東京商工会議所江戸川支部の平田委員、公募区民の川合委員が所用により欠席され、学識経験者の加藤委員、山崎委員におかれましては、若干遅れての到着となります。

それでは、以降については、上山委員長に進行をお任せいたします。

上山委員長

冒頭、私から事務的な報告になりますけれども、第 1 回の策定委員会で決定いたしましたように、傍聴者の入場を認めることとし、会議の運営に支障がない範囲で、区の広報及び報道関係による撮影も許すこととしておりますので、御承知おきください。

それでは、早速、本日の次第に沿いまして進めてまいります。次第の「3 新庁舎建設に向けた『基本理念・基本方針』の検討」に入ります。

まずは、事務局より資料の説明をお願いいたします。

事務局（新庁舎建設推進担当課）

改めまして、新庁舎建設推進担当課の椎名でございます。本日は、私のほうで資料の説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

本日から、皆様のお手元にファイルを御用意しておりますが、これは、過去の回の資料をつづったものになります。回を経るごとに資料を追加し、毎回机上に置かせていただきますので、必要に応じ参照してください。また、ファイルは個人専用となりますので、メモ書きをしても構いません。なお、お帰りの際は持ち帰らず、机上に置いたままでお願いいたします。

それでは、A4横版カラーの資料1「新庁舎建設に向けた『基本理念・基本方針』の検討」をご覧ください。

まず、冒頭、こちらの資料を用いまして、本日、御検討をいただく基本理念・基本方針について御説明いたします。

表紙をおめくりいただき、1ページをご覧ください。

本日の主題に入る前に、初めに事務局から「新庁舎に関連する検討組織の状況」について御報告いたします。本日の策定委員会を含め、さまざまな会議体が、それぞれの目的を持って動いており、表にありますとおり、4つがございます。

まずは、本日開催しております、青色の「新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会」になります。こちらの検討項目としては、基本構想・基本計画の策定に向けた検討協議を行うということでございまして、つまりは、どのような庁舎をどのように建てていくのかといった検討を行っていただく会議になります。

2つ目は、前回のバス車中でも御報告しました、茶色の「船堀四丁目まちづくり勉強会」になります。対象者は、船堀四丁目2・3・6街区に土地・建物をお持ちの権利者が対象で、つまりは、庁舎建設候補地に隣接する権利者との勉強会でございます。新庁舎建設に伴うまちの将来像を共有しながら、新たな暮らしの場もしくは商業の場について検討をしています。権利者の受けとめ方は非常に好意的です。これまで2回開催した中で、参加者の方から金銭面などの条件面や具体的な計画の詳細を求める声が上がってまいりましたので、現在、

開会中の議会で予算が成立しましたら、まちづくりコンサルタントという専門家を導入するなどして、検討をさらに深めてまいります。

続いて、紫色の江戸川区議会では「新庁舎建設等検討特別委員会」が設置されました。調査項目は(1)(2)(3)とございますが、このうちの1つ目「新庁舎の建設に関する事項」というのがございまして、今後、さまざまな角度から議会として、調査研究が深められることとなります。

最後に、緑色の「船堀駅周辺地区計画協議会」というのがございまして、こちらは、船堀駅周辺という、より広いエリアにおいて土地・建物をお持ちの方、もしくは町会長、自治会長等が構成員で、船堀駅周辺という広いエリアについて活力ある町をどういった形でつくっていったらいいのかを検討する会議体となります。

この4つの会議体を体系図で示しますと、2ページとなります。一番上の赤い太枠が、本日、開催される策定委員会になります。今、御説明いたしました4つの検討組織では、それぞれの項目について検討が深められておりますが、やはり、相互に関係する内容がありますため、区としては、それぞれの進捗に応じて、それぞれの会議で話し合われている内容、もしくは、そこでの意見について情報共有を図りながら進めていきたいと考えております。

それでは、本日の主題に入っております。

おめくりいただきまして、下側の4ページをご覧ください。策定委員会の流れ(イメージ)として、それぞれのボックスが1から7まで並んでおりますが、これが、策定委員会で検討していただく項目となります。

上から順に追っていきますと、3月27日の第1回で新庁舎建設に向けた検討の背景を御説明申し上げ、6月3日の第2回では、浦安市役所新庁舎を視察してまいりました。そこで、本日は、3番目、赤枠の基本理念・基本方針の検討となります。

以降、4番目、新庁舎に必要な機能と規模。

5番目、施設計画。

6番目、建設コストや財源、事業手法。

最後、7番目「基本構想・基本計画(案)」の確認、まとめという順になっておりますけれども、検討内容や開催回数は、進捗によって変更する場合がございます。毎回、このページを資料に組み込みながら、策定委員会の進捗を委員の皆さんと共に確認させていただきたいと考えております。

続いて、5ページをご覧ください。

本日の主題であります「基本理念、基本方針とは」は、庁舎整備の検討、今の段階から建設、建て終わるに至るまで考え方のよりどころとなるものになります。下の図にありますように、1つ目は青色の庁舎のあり方、区のシンボルですとか、開かれた庁舎といったイメージがございます。2つ目は、左下の緑色の部分でございます。こちらは、配慮すべき要素、安全安心、環境面、経済性、利便性、効率性などがあります。3つ目は、右下のオレンジ色、役割です。区民サービスの拠点であったり、防災の拠点であることが求められてまいります。

以上の3つの要素について、区の特徴、区の関連の計画、また、現庁舎の現状と課題などを踏まえながら具体的にまとめていくものとなります。

次の6、7、8ページの3ページ分につきましては、近年、新庁舎を建てた自治体の基本理念・基本方針で、あくまで参考事例として御紹介いたします。

前回委員の皆様にご視察いただいた浦安市を例にとって御説明いたします。7ページが、先月、御視察いただいた浦安市の例となります。

赤枠内の上側が基本理念、下側が基本方針となっております。基本理念は単純明快に「親しみ」「やさしさ」「防災」の3つでございます。

基本方針の部分では、使いやすく便利、地球環境、防災拠点、わかりやすい案内、経済的、IT技術、ユニバーサルデザイン、市民協働の拠点、効率的な行政経営の場などという具体的な表現となっていることが読み取れると思います。

続いて、8ページをご覧ください。

こちらは、2年前に完成しました、千葉県習志野市の例となります。また、こちらは浦安市とは違った構成になっておりまして、基本理念では1、2、3、4、5と書いてございまして、それと対応する形で5つの柱について基本方針の中でも同じ表現が繰り返されておりまして、その中に詳細に書かれていることが読み取れると思います。

これらは、あくまでも参考でありまして、江戸川区ならではの特徴や事情を踏まえることが重要となってまいります。

次に9ページをご覧ください。

検討に当たり踏まえるべき要素として、まず、1つ目に、強み、弱みを両方含め、江戸川区の特徴があります。まず、左側から、区の基本理念としては「共育・協働のまち」という太い柱がございます。続いて、人口については、とても若い区で、子供も多い区ではありますけれども、2030年に人口のピークを迎え、その後、減少に転じるという推計が出ております。また、3つ目、地形等

につきましては、23区中4番目の広い面積を有しますけれども、下の写真の左から2つ目にありますとおり、三方を川と海に囲まれ、陸域の約7割が満潮時の水位よりも低いということがございまして、過去の歴史から見ても、水害に大変弱いエリアとなります。

同様に、災害の面では、首都直下地震の際は、区内の多くで震度6強が発生することが見込まれておりますし、2011年3月の東日本大震災では、清新町エリアで液状化被害も発生いたしました。

続いて、右側に移りまして環境面、日本初の親水公園を整備というのは、言わずもがなでございますけれども、2つ目、区民・事業者・行政が連携・協働のもと「日本一のエコタウン」を推進している区でもあります。

続いて、産業面、2万を超える中小の事業所が存在し、それらで働く従業員の6割以上が区民である「『職住近接』のまち」という特徴がございます。

最後に地域コミュニティについては、本日、委員として御参加いただいております、高橋委員、実川委員の町会・自治会活動ですとか、ボランティア、生涯学習の取り組み、そして、佐谷副委員長が学科長を務めております、江戸川総合人生大学の活動が活発でございます。

続いて、10ページをご覧ください。

検討に当たり踏まえるべき要素として2つ目には、区の関連計画があります。

まず、図の真ん中に施策の方向性・指針であります江戸川区長期計画では、区政全ての分野について方針が示されております。2つ目に、図の左下に区のまちづくりの指針であります、江戸川区都市計画マスタープランがございます。こちらは、今年の3月に改定され、船堀に建つ新庁舎につきましては、防災活動の拠点や、タワーホール船堀との連携という形で位置づけられており、より広いエリアで見ますと、船堀駅周辺については、新庁舎建設を見据えた都市機能の充実などが盛り込まれております。

そのほか、図の右側にあります公共施設等の計画的な管理を推進するための指針、公共施設等総合管理計画であったり、その他の計画として、エコタウンえどがわ推進計画、景観計画、みどりの基本計画などがございます。

続いて、11ページをご覧ください。

検討に当たり踏まえるべき要素として、3つ目には、現庁舎の現状と課題があります。こちらは、3月27日の第1回策定委員会で御説明した内容となります。(1)から(8)まで8つが記されておりますが、8番目の「周辺の行政機関」につきましては、今回、追記させていただきました。右側の地図にもありますとおり、現在の庁舎周辺には、国や都などの出先機関が存在しているこ

とご覧いただけます。庁舎だけではなく、広いエリアを見るという視点で、今回、追記いたしました。

これまで御説明申し上げた内容をまとめますと、12ページのようになります。それでは、検討に当たり踏まえるべき要素として、まとめになりますけれども、江戸川区の新庁舎整備の検討に当たり踏まえるべき要素は、以下のとおり整理できます。

表の左側、9ページで区の特徴、10ページで区の関連計画、11ページで現庁舎の現状と課題ということを整理いたしました。そして、表の下側に大きな青字で、これら表にある3つの要素と浦安市視察後に委員の皆様にご記入いただいたアンケートを踏まえ、本日、基本理念・基本方針の検討を行っていただきたいと考えております。

それでは、13ページをご覧ください。

委員の皆様にご記入いただきました視察後のアンケートを整理しますと、おおむね4つの要素に分類できました。

1つ目は、緑色の区のシンボル、区民の誇り、空間。

2つ目は、青色の利便性・快適性。

3つ目は、茶色の防災を含む安全性・環境。

4つ目は、赤色の経済性・将来変化への対応。

以上の4つでございまして、詳細はA3版の資料2にまとめさせていただいております。後ほど、A3版資料をもとに、さまざま御検討をいただければと考えております。

最後に14ページでございますが、これは次回の予告という形にさせていただきます。

次回の第4回策定委員会、7月22日では、本日の発言内容を踏まえ、委員長と事務局で基本理念・基本方針（案）を整理してお示しいたします。整理のイメージは、真ん中の表のとおりでございますけれども、本日、事例としてお示ししました左側、習志野市のように、例えば、基本理念と基本方針の項目数を一致させるとか、逆に右側、町田市・浦安市のように、基本理念というのは数を絞って、基本方針で項目をふやすと、そういったさまざまな形があるかと考えております。

今回、皆様のアンケートにつきましては、4つに分類させていただきましたけれども、必ずこの4という数字が決まっているわけではございませんので、今回、御発言いただいた内容をまとめる中で整理していきたいと考えております。以上で資料1の説明を終わります。

上山委員長

ありがとうございました。本日の主題であります、新庁舎の基本理念・基本方針のイメージは、ただいま事務局から説明させていただいたとおりでございます。本日、検討の素材は、前回の視察の後に、私たちが記入したアンケートの内容をまとめました、今、説明にもありましたA3の横版のカラーの資料2のとおりでございます。それでは、資料2のほうをご覧ください。

皆さんのお手元にある資料は、皆さんからの御意見に委員のお名前が記入されたものになっております。公表の資料につきましては、委員の名前を除いたものにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ご覧のとおり、皆さんの意見を、先ほども説明がありましたように、4つの項目に分類してあります。本日は、この資料をもとに、各委員の皆様方から御意見の補足や、現庁舎を利用した経験談等、さらには新しい庁舎のイメージといったものをお話ししていただきたいと思っております。それぞれの考えですとか、思いを語っていただきまして、その内容を委員長と事務局とで整理した上で、基本理念・基本方針の（案）として、次回の策定委員会において示させていただきたいと思っております。本日は、お一人5分程度の時間が割けますので、まずは、日々の利用者であります公募区民の皆様方から、そして、町会、自治会の会長さんからお話をいただいた後に、学識経験者、区議会の議員の皆様から専門的な見地も含めて御発言をいただこうと思っております。

私のほうから発言を促しますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

4つの分類のうちに、複数にまたがって意見を出していただいた方におかれましては、順序は特別問いませんので、それぞれの内容に触れていただきながら、御意見を述べていただきたいと思っております。

それでは、早速、公募区民の安田委員さん、最初にお願いします。

安田委員

よろしくお願い申し上げます。資料2の中でお話をさせていただきますが、まず、区民が、用事がなくてもわざわざ行く庁舎ということに対しては、土地に対する建物の割合等にもよると思うのですが、広場ですとか、緑化、水辺など、一般の方が役所に用事がなくても集えるような場所にしていったらいいのではないかと思います。

その中では、1階については、基本窓口業務が中心になると思うのですが、それ以外では、区内の各団体ですとか、くすのきクラブ、体育会、町会など、

いろいろあると思うのですが、そういったところの紹介ですとか、あと、年輩の方のさまざまな経験とか、そういうものを若い世代に伝えていくというような、世代間の触れ合いですね、そういうことができるようなものがあると、さらにいいのではないかと考えております。その中として、1階にカフェですとか、食堂等もそうですね。

ちょっとこの前、浦安を見させていただいたときに、上層階のほうに区民の方の絵画とか、そういうものを掲示していたのですけれども、はっきり言って、上層階に置いても、ほとんどそこに行くという方がいらっしゃらないと思うのです。

そういう意味では、もし、そういうもののスペースがとれるのであれば、やはり、一番人が来る1階に置くべきではないかなと思いました。

あと、この前に浦安を見たときも思ったのですが、案内サインの表示のわかりやすさというのが、係名とか、課名とかを書かれても、一般の方はすごくわかりづらいのです。ですから、区民の方が来たときに、目的別ですとか、ただ、区の場合には、組織改正が年度ごとにあたりするので、あまり組織名を書いてしまうと、また、いろいろ凝ったサインをつくっても、また、それにシールを貼ったりとか、いろいろ問題が出てくると思いますので、仮に番号で統一するとか、あと、色で統一するとか、何か一般の方がわかりやすく、なおかつ長期的に使えるようなサインを考えていったほうが、将来的にいいのではないかなと思いました。

災害については、東北地震の際にも、江戸川区でも一時期連絡がつかなかったりとか、情報が伝わらなかつたりという問題が結構起こりました。実際、都内で震災が起こった際には、どうなるのかと、なかなか想像もつかないのですけれども、やはり、区役所とすると、防災拠点としてのものというのも当然必要だと思いますし、あと、区民に対しての情報発信の仕方ですね。そのあたりもいろんなケースを想定して、一応、防災無線はあると思うのですけれども、単純に一定的に聞き取れればいいという話ではないので、情報の発信の仕方等についても、双方向で考えていかなければいけないと思います。

利便性の件では、先ほどの資料の中にもありましたけれども、今、こちらの近隣に都税事務所とか、年金事務所、あと、法務局等がありますけれども、やはり、本庁舎が船堀にいった際に、この3つがここに残った状態のままですと、便利がすごく悪いと思うのです。やはり、それについても、他区のものを見ると、庁舎内にそういった事務所が入っている区もありますので、そういう意味でも、江戸川区としても、組織が違うのでなかなか難しいと思うのですが、そ

れを働きかけていただいて、やはり、同じ庁舎内に入れるのか、近隣に持ってくるのかというようなことは、よく検討をいただければと思います。

また、これには入れていないのですけれども、駐車スペースですとか、そのあたりも、今、こちらの庁舎は区民の方、業者等が、多少分かれてはいるのですけれども、同じようなところを使っているというのは、エレベーターもそうですけれども、そのあたりもできれば、少し分けて、区分けをしていただけると、お互いにいいのではないかと思います。以上です。

上山委員長

ありがとうございます。

前にいただいた御意見以外にも、もし何か、その後、お気づきの点とか、御意見があれば、この場で自由にお述べいただいても構いませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、五井委員さん、お願いします。

五井委員

よろしくお願いします。私は小学生と幼稚園に通う子供を育てています。災害に強いことや、必要な設備については、詳しい先生方がおられますので、私からは子育て中の母の立場として意見を述べさせていただけたらと思います。

江戸川区は子どもも多く、またお年寄りも元気に暮らす町だと思っております。そこを象徴とする庁舎になるといいなと考えていて、身近なママさんたちとたくさん話してみても考えたことは、庁舎に中庭をつくっていただけたらとてもうれしいなと考えています。

そこには、区内の自慢のところが凝縮されたものになってほしいと考えていて、区内のあちこちに流れる親水公園の流れのような、水場や緑の多い木陰にベンチなどがたくさんあって、お昼御飯を買ってきて食べたり、また、子育ての相談ができるようなテーブルなど、相談することに対して、息の詰まるような緊張する空間での面談ではなくて、気軽に行ける雰囲気が必要かなと考えています。

近ごろ問題になっているDVや子どもの発達の悩みは、相談に行くとなると、かなりの勇気が必要です。また、友達が困っている様子だけでも、デリケートな問題は、なかなか相談に行ったらと言えないことがとても多いのです。そういう問題こそ、とても対応が必要な悩みのことが多いです。遊びに行けば、

区役所の担当の方が声をかけてくださるような、そんな場所になってほしいと考えています。

子育てに全国一の水準で御支援をいただいている江戸川区ですので、せっかくいろいろな子育てのサポートを考えてくださっているものを利用しやすい環境があると、もっと広まっていくのではないかなと考えています。

先日、浦安市役所を見学したなかで保育施設がありましたけれども、そういう場所は、実際、私たち母親からすると、なかなか利用するには難しいなと感じました。予約が必要だったり、子どもたちは、まず、知らない人に喜んで預けられるということはないと思うのです。それよりも、私たちと一緒にいて、手続きができたり、相談できたりと、それが私たちの一番の希望です。

手続や証明書の発行など、簡単なことでも、外で遊んでいながら待つことができ、順番が来たことが、外からサインボードで見えるなどすると、非常に助かります。遊べる空間であれば、友達を誘って行って、一緒に少し見てもらって用を済ませるということも非常にしやすいです。おうちで預かってもらって、区役所に来て、手続をして帰るという時間よりも、そこに、公園に来るような感覚で来ているついでに、ちょっと順番が来たからお願いねというような環境にしていただけると、非常にお友達同士でも助け合いやすいという環境かなと考えています。

また、お休みの日には、文化センター前の広場のように、いろいろな催しがあると、区民にも親しみが深まるのではないかなと考えています。

それで、一番大事なことなのですが、中で働いている職員の方々が働きやすい場所であることが、とても重要だと考えています。具体的にどうというのは、私は職員ではないので、ちょっとわからないのですが、悩みを相談したり、困ったことを解決したくて行く場合、特に私たちは相手の反応をととても気にしてしまいます。心地よい職場で充実した業務をされている状態であれば、それが利用する私たちにもいい雰囲気伝わってくるのではないかなと思うので、御検討をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

上山委員長

ありがとうございます。今、子育て中のお母さんの立場から御意見をいただきましたけれども、働いている職員の立場についての御意見をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、島田委員さん、お願いしてよろしいでしょうか。

島田委員

前は急遽、私、都合が悪くなりまして、見学のほうに行けず、どうも失礼いたしました。

私は江戸川区の景観百景のほうで委員として集まり等もさせていただいているのですが、江戸川区の新庁舎だから百景に選ばれるというよりは、皆さんが、ここはすばらしい、百景の1つになるのではないかというような、皆さんが、そう認めたくなくなるような、百景になるようなシンボリックな建物になったらいいなと思っています。

先ほどもお話がありましたが、安全性や利便性や経済性等は、専門の方々がたくさんいらっしゃると思いますので、このシンボリックな建物の外観等も、決して白い四角い建物がぼんとできるのではなくて、江戸川区民が、あそこが新しい区役所だよと言えるような建物になったらいいと思っています。

また、建物の外観と安全性、利便性、経済性等は相反するというか、トレードオフになるようなものではないと思いますので、うまくバランスをとって融合できるようなものになったらいいと思っています。

それと、私も区に住んで、働いて、子育てしてというような形で、そんなに頻繁ではないのですが、役所に来ることもある中で感じる場所は、ちょっと建物が古いのもあるのですが、暗いという印象がありますし、こちらでアンケートにも上がってきていますが、殺伐としていたりするところも若干感じる場所があります。やはり、明るく整理されているところのほうが働いている方の働きやすさが訪問する区民へのサービス等にもつながると思いますので、そこは非常に期待したいところだと思います。

といいますのも、やはり区民としても、仕事上でも、今までの経験ですと、自分から積極的に区役所に行きたいと思ったことはございません。必要な用事がなければ、余り行きたいと感じていなかったのですが、この新庁舎を機に、働く人、子連れの方、年輩の方、健常者以外の方が、用がなくても集まりたくなるような、待ち合わせ等でもいいのですけれども、人が集う場所になればいいと思います。

また、安全性に関しましては、働く者としては、働く会社の社屋、小さい会社はいっぱいあると思うのですが、防災性や安全性に関しても何か見本になるような、こういう対策ができるなら、自分たちでもできる範囲で同じような真似をしてみようと思えるような、そういう仕組みが、新聞等で見ると、実際に区役所とかで拝見できることによって、かなりインパクトがあると思いますので、そのような形でも影響を受けることができればいいと思います。

あと、私の意見は、先ほどの方と違うのですけれども、エレベーターや駐車場、そういうところでは、業者の方と利用者は分けないほうがいいと思います。

というのは、同じ江戸川区にかかわりのある方で分けるというよりは、お互いにそういう方々がいるのを感じられるところだと思いますので、私が区民としても働く者としても、逆にそこはミックスされているほうがいいのではないかなと、何となくですが、そういう印象です。

ありがとうございます。

上山委員長

ありがとうございました。今、景観的な観点からもお話をいただいたところです。区民が誇れる施設である必要があるといったようなことも、今のお話の中にはあったかと思います。

それでは、高橋委員さん、お願いいたします。

高橋委員

高橋でございます。それでは、私は、先般、見学をさせていただいた浦安市の庁舎との対比という形で話をさせていただきたいと思います。

まず、浦安ですが、一番感じたことは吹き抜けの大空間ということ。それと、先ほど冒頭、安田委員がおっしゃったように、上に行くほど市民の方が少ない。全体的にも非常に少ないということで、大変役所の皆様が多い中で、失礼な物言いなのですが、やはり、区役所あるいは市役所というのは、気楽に、誰でも、いつでもというのはなかなか難しいという状況下を考えたときに、非常に浦安と江戸川区の大きな違いというのは、浦安市の場合は、ああいうふうに広大な大きな空間のところに庁舎を建てるということ。それに対して、江戸川区の場合は、既にタワーホール船堀がある。そして、その隣に新庁舎と住空間あるいは住居部分、商業部分がある、2つの建屋を建てるということを考えたときに、建屋を非常にユニークなものにしたいというのは、私もそのとおりだと思いますけれども、建屋を大きなものではなくて、むしろ敷地の中に、最大限の緑の部分をとるということのほうが水と緑の江戸川区という観点からいけば、そっちのほうに多少なりとも重きを置く、そして、最初の設計の段階から、今、ヒートアイランドとかになっている状況下、ミストを余り目立たないような形で設計に盛り込むということで、そこに区民が集う、そういう空間を区役所の外側につくる。そして、中の空間は、極力小さくてもいいのかなと思います。

2030年に区の人口推計がピークを迎えるということであるとすれば、ピークのそこを将来のニーズの頂点ということを踏まえた上で庁舎を設計していく。そして、ワンフロアというのも浦安市の場合はございましたけれども、ワンフロアの場合は、例えば、エネルギーコストとか、あるいは1つの課、1つの部だけが、例えば、土曜日とか日曜日とか、地域で運動会をやる、地域行事をやるということになると、江戸川区全体が出勤ではなくて、該当する部門だけが出勤するときも、1つのフロア全部に照明をつけなければいけない、暖房もつけなければいけないとなったときには、非常にエネルギーロスが発生するという観点から考えたときには、やはり、私はそれなりの小さなスペースというものは絶対に必要だなと考えているところです。実際、私が前にいた会社もオープンフロアというものをつくって見たことがあるのですけれども、なかなか便利なようで小回りがきかないというような実態で、つくってはみたけれども、パーティションで区切ってみたということで、本末転倒だったことも実はございます。そういったことも含めて、建物については、いろいろな意味で、四角というのは、今、島田委員さんがおっしゃったように、江戸川区にあるべき建物というのは、私も大体こんなことなのかなというのは、なかなか想像できませんけれども、シンボリックなものをつくっていただいて、なおかつ外構、表側、それを江戸川区のシンボルという形で進めていくのがいいのではないかなというのが私の感想でございます。

以上です。

上山委員長

ありがとうございました。

それでは、続いて、実川委員さん、お願いします。

実川委員

皆さん、こんにちは。

私は、利便性・快適性のところで、スペースにゆとりのある駐車場、駐輪場を備えた庁舎ということで書かせてもらいました。これは、船堀駅に近くて、利便性はよくなりますが、やはり、車で来る人、自転車で来る人、これは多いと思います。ということで、駐車場、駐輪場は広く、大きく、どこにつくるかはわかりませんが、地下の広い部分でゆとりのある感じで作ってもらえればいいかなと、一番感じる場所は、そこでございます。

そして、快適性のところで、全ての人に優しい庁舎、これは、皆さん、みんな思っていることは同じで、やはり、子ども、乳幼児、授乳されるお子さんとか、おむつをかえるとか、そういう場所があるだとか、お年寄りが休めるというような場所です。バリアフリーという感じですね。

あと、一般的に区役所に来たときにスムーズに行くように、受付がありますが、ガイドさんみたいな方がいれば、住民票ですか、何ですか、ぱっぱとやれば、もっとスムーズになって、すごく気分よく帰れるという感じがします。鹿骨区民館がそうだから、そう感じました。

最後に、3つ目のところの安全性ですね。災害対応型庁舎ということで書かせていただきました。皆さんも、これは絶対しなければしょうがないだろうということはわかっていると思います。備蓄物資がある、自家発電設備がある、もしものときには、電気は自家発電で何とか間に合うよ、間に合わせられるよというような庁舎で、それが最上階かどこかというのは、皆さんで考えてもらって、危機管理室がしっかりしているということをお願いしたいと思っています。

以上でございます。

上山委員長

ありがとうございます。

今、公募の委員の方々、あと、町会を代表する委員の方々にお話をいただきました。ここから、学識経験者の委員の方に、少しお話を伺いたいと思うのですけれども、山崎委員さん、いかがでしょうか。

山崎委員

私は、今回、区のシンボル、区民の誇りのほうにちらっと書いていますが、この中で、多分、一番いろんな市庁舎を見ている人間かなと思いました。今、自分で書き出してみたのですけれども、去年1年間で訪れた役所が、文京区、千代田区、港区、国分寺市、千葉市、八千代市、浦安市、市川市、立川市、豊田市、それは、委員ですとか、仕事などで、かかわっていたりすることで行ったり、あと、建築の見学会ということで、有名建築家がつくると、ぜひ見学したいということで、夏休みに学生を連れていったりします。安曇野の市役所、内藤さんが設計したものなど、そういう形でたくさん見ていて、やはり一番気になるのは、ぱっと見たときに、この市は格好がいいではないですけれども、雰囲気がいい、市庁舎が格好いいと、その町全体がグレードアップして見える

ような感じがするので、区のシンボル、区民の誇りというところで、建物の正面や外周部、色・素材など、明るく親しみやすい庁舎というのは、まず、大事ではないかなと思いました。

ちょうどバブルのころ、こんな市庁舎が必要なのでしょうかなどのコマーシャルがあって、お城みたいな倉敷の市庁舎がたたかれていますけれども、やはり、江戸川区の中心施設ですから、その辺の意味では、威張らず、さりとして華美にならず、だけれども、格調があるみたいな、そういうようなファサードですとか、あとは地面ですね。どんなに建物がよくても、周囲の環境が悪いと非常によくないので、浦安市は、公園がついていたことがすごくプラスに映ったような気がします。あの周囲にもっと建物がもりもりあって、住宅が際まであったら、あのゆったりさみみたいなものは見られなかったもので、外周部との取り合い、外構空間というのはすごく重要ではないかなと思いました。

あと、市庁舎のいい、悪いの1つは、交通のアクセスというのがあるのですが、今回の新庁舎は、ものすごく駅に近いというのは、とても魅力的です。それだけで半分ぐらいはオーケーかなというぐらい、やはり、アクセスのしやすさというのは、役所にとってとても大事なことで、年に何回も行かないところですけども、ぱっと行こうと思ったときに、面倒くさいと思った途端、行きたくなくなるので、今回は、本当にアクセスに関してはすごくいいので、そのアクセスを生かした、今、問題になっているのは、例えば、どの位置に建物を建てるかとか、どういうふうに駅から見えるかとか、そういうような部分も市庁舎の重要なことになってくると思いますので、気にしていただきたいということ。

あと、これだけ市庁舎を見ていますと、古い庁舎から新しい庁舎まで見ているのですが、比較的新しい庁舎でも、やはり物があふれているのです。だから、やはり、経済性・将来変化への対応というのは、すごく重要で、本当に分庁舎になってしまうような作り方ではなくて、見えないところにしっかり配慮が行き届いた、もちろん、市民レベルの方が見たところも大事なのですが、庁舎の持っている機密性とか、書類の保管とか、そういうようなことも十分対応できるように、ほとんどのところが廊下とか階段のところに段ボールが出てしまったり、私たちみたいな委員がやっている会議室のこちら側は全部段ボールで埋まっていたりすることがすごく多いのです。

だから、ボリューム出しといいますか、最初の庁舎に求められている機能をはかり間違えないように、人口増減、いろいろ難しいところはあると思いますが、その辺、せっかくなつくって1年でどこかの業者さんの物置がたくさん並ぶ

ような形にならないような、きちんとした理論とコンセプトと、機能の数量化とか定量化をした上で庁舎の設計をしていただきたいと思います。

あと、ちょっと長くなって済みませんが、私は郡山市の仕事を少ししていたものですから、震災後、郡山に比較的早く入りました。一番展望がいい場所というのが、郡山市役所の一番上が展望ゾーンだったのですが、やはり、全部を見渡せるのでいいのですが、展望しようとする、ガラス面がとて多く、壁が少ないので、そこが崩れたのです。

そういう意味では、何か取り違えているではないですけども、江戸川区というのは、やはり、防災ですね。防災の最大拠点として区庁舎はあるべきで、多少不格好でもいいからといったら、さっきと話が違ってしまいかもしれませんが、防災拠点としての確固たる建物に、そこだけはお金は削らないようにしてつくっていただきたいと思います。

以上です。

上山委員長

ありがとうございました。

それでは、区議会を代表していらしていただいている委員の方々から御意見をいただきたいと思うのですけれども、大西委員さん、いかがでしょうか。

大西委員

よろしくお願ひいたします。

区のシンボル、空間づくりとかの話もありまして、区民の方が、用事がなくても行きたくなる庁舎ですとか、ベンチなどを設けて、緑化スペースを設けたらとか、そういうコミュニティに関することは、大変私も同感というか、そうだなと思っています。やはり、なかなか身近ではない区民にとってというケースが多いものですから、やはり、行くと資料をとるのにも時間がかかるとか、あるいは部署がたくさんあってなかなかたどり着けないとか、そういう一瞬足が遠くなるようなイメージが払拭できるような身近な空間づくりというか、そういうのは非常に重要な視点だなと思っています。やはり、幼少の方から、あるいは熟練者の方まで、人と交流するなら庁舎に行けばというような視点が大事なのかなと、改めて思った次第でございます。

安全性のところでは、端的に申し上げますと、災害時には陣頭指揮をとる重要な庁舎でありまして、ですので、先ほども少しありましたけれども、私も気象庁とか熊本県庁とかに視察に行きましたが、やはり、災害のときとかに指揮系

統を發揮する危機管理室というのは、物すごい広いスペースなのです。ですから、しっかりとしたスペースを設けていただいて、さまざまな情報共有がしやすく、そして、遺憾なく指揮系統を發揮できるようなスペースが大変重要なのではないかなと思いました。

あと、議会なものですから、アンケートにも記載しましたがけれども、やはり、区民の皆様にとって、非常に身近な議会に、区政にというところで、傍聴席があって、この間行きました浦安では、ガラス張りで、個室があって、子供も入れて、ずっと見ていられるということで、聞くと、意外とその利用率も高いということでした。やはり開かれた区政という視点では、個室を後からつくるというのはなかなか大変だと思うのですけれども、まさに新庁舎を建設していく上では組み込みやすいのかなと思いましたので、大変参考になったなと思った次第でございます。

以上です。

上山委員長

ありがとうございます。

竹内委員さん、お願いします。

竹内委員

私は、やはり、江戸川区の未来を形づくるような庁舎というイメージの中で、大事な観点というのは、皆さんもおっしゃっていただきましたけれども、やはり、区民が本当に親しみやすく集える区の庁舎というのが非常に大事だと思うのです。

それと、当然、船堀というまちですから、この船堀のまちということをよくよくいろんな形で、文化ですとか、歴史だとかを踏まえながら、あと、船堀全体のまちの中で、どういう庁舎の形が一番マッチできるのかなということも含めてね。というのは、当然、船堀駅がありまして、タワーホールがあって、区役所と、この動線がありますけれども、将来的には、船堀駅から直線的に、駅から直結してタワーホールだとか区役所のほうに行けるような動線も考えていただきたいなと思っています。その観点の中から、当然、いろんな交通網、いろんなアクセスという部分も含めて、入れていただければありがたいかなという形です。

あとは、当然、防災拠点が一番大事な観点になってきますので、今、委員がいろんな形をおっしゃっていただいたような、本当に防災の拠点はどのような

が一番いいのかという部分も含めて、しっかりまた議論をさせていただきたいなと思っています。

そういった形で、よろしくお願ひしたいと思います。

上山委員長

ありがとうございます。

小俣委員さん、お願ひいたします。

小俣委員

私も幾つかこのアンケートに記載をさせていただいたのですが、区のシンボル、区民の誇り、空間ということでは、今、公募の区民の皆さんや専門家の皆さんからも御意見をいただいたのですが、いろいろな施設は、それなりの目的があると思うのです。その目的を達成するために、何が一番必要なのかということ、やはり、庁舎というのは、どういう仕事を、それから区民のいろいろな問題解決のための場なのかということ、まず考えながらも、やはり、敷居が高かったり、固い印象を与えたりということがないように、いつでも気軽に区民の方が利用できるという施設にしていかなければいけないかなと思います。

ですから、これから具体的にどういう機能が必要だとか、そういうことになると思うのですが、区役所本庁舎の目的というか、仕事のあり方というか、それをしっかりと考えていかなければいけないかなと思います。それと、江戸川区の区のあり方が、今後、ラフにもっとみんなで議論ができたらいいなと、江戸川区は、こういう区だったらいいねということ、もちろん、ここにいろいろ示されているのですけれども、ラフに語り合えたらいいなと思います。

私、夢と希望が膨らむ庁舎、それから、区民とともにつくるいい庁舎とか、区民の力が生きる庁舎、区民の力を生かす庁舎と書いたのですが、平成26年の12月に、立川の庁舎をずっとリーダーシップをとってつくってきた早稲田大学の卯月先生のお話を議会の勉強会で聞いたのですが、そこで、子どももこういう庁舎がいいと、また、跡地も含めまして、子どもたちが実際は未来を担う区民になるわけで、そういう子どもたちの意見も聞けるような、そういう場があったら、そういう中で具体的にどういうのが夢と希望が持てる庁舎なのかというのは、ただイメージとして、こういう庁舎だったらなという思いで書いたのですが、そういう思いがしました。

利便性については、江戸川区は縦に長いものですから、北のほうの小岩とか上一色の人たちは、庁舎が船堀にいつてしまうと、自分たちがより遠くなって

しまうということで、すごく不安を感じているのですね。先ほど、アクセスだとかというお話があったのですが、ある意味では、コミュニティバスだとか、そういうのを区長さんも今後検討するという方向になっているのですが、誰もが利用しやすいような利便性が、いろんな交通網ができるような、そういう工夫をして、区民みんなが行けるようなというふうに思います。

それと、先ほどから公募の区民の方も働く皆さんの立場に立っての御意見があった、本当に私もそうだと思うのです。利用者は区民なのだけれども、そこで区民のさまざまなサービスを提供する、それから、実際に動くのは職員で、職員がどういうふうは無駄がなく動けばスムーズに、さまざまな区民の皆さんのサービスを提供できるのかということで、現場の意見、なかなかこういう庁舎とか、いろんな公共施設をつくるというとき、そこで働く現場の皆さんの意見が本当に反映されているのかと思うことがしばしばあります。

そういう点では、働く現場の皆さんの意見を必ず取り入れていただきたいと思うのと同時に、やはり、バリアフリー。バリアフリーでも、立川などは、すごく丁寧に、みんなが集えるような庁舎になるよう工夫しているのです。そういうふうにしていただければと思います。

それから、今、江戸川区は学校改築もどんどんされているのですが、格調高いというお話があったのですが、そういう意味では、格調高いと言うのかどうかあれなのですけれども、できるだけシンプルで、使いやすく、それでいて温かい、そういう印象を与えるような庁舎がいいなと思います。

それから、もちろん、防災性、安全性については、皆さんがおっしゃるとおり、そこが中心になるところなので、それを確保していただきたいと思います。

以上です。

上山委員長

ありがとうございます。中津川委員さん、お願いします。

中津川委員

この検討委員会は、2回目の出席をさせていただきまして、前回の視察、今回の意見交換会ということで、さまざまな意見が交わされる中で、私も今思うところがたくさんあるところでございます。

この事業というものは、新庁舎、本当に50年、100年、これからの江戸川区、そして、これから新庁舎が移転されるであろう船堀の都有地の町、そして、地域が変わっていく。そして、今まである歴史や伝統、文化というものが、しっ

かりとそこで、また新たな形となって継承されていくということで、まさに区のシンボルになるのではないかと、区民の誇りになるのではないかと改めて思っているところでございます。

庁舎は、もちろん、立派に越したことはありません。そして、そこがまさに区の誇りとなって、多くの人が賑わって、経済の活性化になって、さらに人の賑わいというものが取り戻せるのであれば、よりそこはいいのですけれども、やはり、建物だけではなくて、そこで働く人、そこに通ってくる人、そこに集まる人、こういう人たち全てが区のシンボルとなって、区民の誇りとなっていくので、ぜひ、働く環境、職員の皆様の、もちろん仕事の効率性であるとか、そういったところも十分配慮されなければいけないことでもあります。利用者さんの声というものもしっかりと傾聴して、その部分というものもしっかりと反映させて、ワンストップでなるべくできるように、開かれた庁舎というものを実現していただきたいと思います。

そして、先ほどからありますように、安全性、危機管理という部分に関しては、やはり重要な観点ではないかなと思っております。現在の庁舎の中にもあります危機管理室、果たしてここで十分に機能できるかといえば、不安があるのは私だけではないと思います。他の庁舎、新庁舎を見学させていただいてもそうですけれども、広いスペースで、さまざまな体制が施されて、そして、さまざまな機関というものがそこに集中して、陣頭指揮をとる、まさに、ここが中心となって動く場所でもありますので、ぜひ、そこは危機管理の質というものがしっかりと考慮されたような、これからも安全に、有事の際に即応できるような体制づくりというものは、一刻も早い状況でほしいものでありますので、ぜひ、そのところは検討していただきたいと思います。

あとは、議会棟ですね。私も見学をさせていただきまして、やはり、我々議会としては、開かれた議会、親しみやすい議会というものを、これからも私たちの努力で、なるべくそこは補っていきたいと思っておりますけれども、しかしながら、庁舎建設によって議会棟がもう少し、なかなか壁にならないような、もう少し親しみやすい議会ということを含めて、議会棟の設置にも検討していただきたいと思っております。

いずれにしても、これから基本構想を、しっかりとこの委員会を通じて、あるいはさまざまな機会を通じてなされていくと思いますので、皆さんと共に、よりよい新庁舎検討に向かって新しい江戸川区というものを、共につくっていければいいなと強く願っております。

以上です。

上山委員長

ありがとうございます。

それでは、副委員長の佐谷委員、お願いします。

佐谷副委員長

私も皆さんがおっしゃっていたように、用事がなくてもわざわざ行くとか、毎日行きたいというような、そういう区役所になるといいなと思っています。

アンケートのときにも、ちょっと書いていたのですけれども、長岡市役所のところには広場があって、そこがすごく賑わってしまっていて、私が行ったときは、たまたまいろんな地酒の酒屋さんがテントを出していて、そこで食べ物も少し出すような、マルシェとかフェアみたいなことを、その広場でやっていたのです。それは、ソフトも絡みますけれども、そういう空間があって、そこでいろんな企画が行われて、そういうところに行ってみたいなと思うような形で、区民がたくさん寄ってきて、そこからいろんなことがまた生まれていくというような、そういう空間になっていくといいのかなと思っています。

それから、環境のところでは、10年後を見据えた先進事例と書かせていただいたのですが、福岡県庁の跡地に、アクロス福岡というのが1995年にできました。24年前ぐらいですか、それが階段状に木がわっとなっていて、いわゆる屋上緑化の日本の走りです。非常に見た目のインパクトもあって、アクロス福岡というと、業界人は大体わかるというぐらい有名な建物になりました。

江戸川区の中には、「あの建物は江戸川区ね」というのが、なかなかないところもあるので、今回の庁舎は、「あの建物は江戸川区ね」というような、少しインパクトのあるようなシンボリックなデザインというのでも、かつ、それが意味のある、例えば、環境に意味があるとか、防災に意味があるとか、そういうような建物になっていくといいのかなというところが2点目です。

3点目は、皆さんがおっしゃっていたような、区の職員の方の満足度を高めるというようなことがありますので、現在、働いている方が、どこに不満があって、どこをどうすればよくなるのかというのを、やはりアンケートなり何なりで聞いて、それでよくするということが1つあると思うのです。

一方で、1回目のときにも少し言ったのですけれども、エストニアとかは電子政府がすごい発達していて、別に区役所に行かなくても申請をできるような状況になっています。

日本でも将来的にその方向になっていくと思いますので、そうなったときに、どういう空間が必要なのかとか、あるいは職員の働き方も変わってくるのでは

ないかというようなこともあります。現在あるいは数年後の区民とか、区職員の満足度を高めるというのを非常に重要だと思うのですが、そのときに、少し先を見据えて、先ほど、ピークを見据えてという高橋委員の御発言もありましたが、人口ピークとともに、いろんなサービスを、どこでピークになっていくのか、ここに来ないと申請できない、あるいは何かいろいろ受け取れないということのピークはいつなのかということも考えながら設計していくというのにも必要かなと思っています。以上です。

上山委員長

ありがとうございます。

私からも自分で出ささせていただいた意見について、少しお話をさせていただきます。私のほうからは、1つ区民が誇れる、区民のシンボルとなる施設でありたいといったようなことを意見として出させていただきました。

これは、今、シビックプライドというような言葉で、結構いろいろと言われてはいますが、やはり、区民の方々が、江戸川区に住んでいたり、働いていらっしゃる方々が自分の住んでいる、あるいは働いている区を誇れる、少し代表的な、シンボリックな建物であってほしいといったようなことがあってほしいのかなと思って、これを入れさせていただいております。これにつきましては、ほかの委員の方々からも意見が出されていると思いますので、恐らく同じ気持ちであるかなと思います。

それから「区のシンボル、区民の誇り、空間」のところの下の「空間」のところにかかせていただいたのは、区民、企業、団体による協働の場、コミュニティ空間を備えた庁舎でありたいといったようなことです。これは、今、いろいろと学生指導や研究をする中で、最終的にまちづくりにおいて、どんな分野であっても、最終的には人が集える場または話し合える場とか、そういったような場づくりといったところが非常に大きな、最終的な解決策の1つになっているのかなと思うところであります。そうであるならば、区として分散しているような場はあるのかもしれませんが、今回、新庁舎といったような区を代表する施設を建設する以上、こういった場といったものをどう考えるかといったことも、この庁舎の機能の中にはあってもいいのかなと思って、これを入れさせていただきました。

それから、安全性、環境のところでも述べさせていただいたのは、区民を守る防災拠点ということで、これにつきましては、ほかの委員さんもお話になったことと共通なことでございます。

あと、今日、皆様方の意見を伺っていて、1つ新たに感じたのが、本当に新庁舎の中に、今、我々が考えている全ての機能、あと、空間といったものを全てそろえることを考えるのか、あるいは先ほど、どなたか委員さんがおっしゃったように、今、この情報化の時代にあって、もしかしたら、いろいろと機能を分散させたり、あるいは情報社会の中にあって、ほかのところに委ねる何か機能みたいなものがあるのもいいのかもしれないなということは、ふと思いました。ですから、これは、今、こうだ、ああだとは言えないのですけれども、少し何でもかんでも全て新庁舎の中に持たせるのかといったところにつきましては、もう一度いろいろと区の現在の仕事も含めて考える必要があるのかなと思った次第でございます。

今日は、とりあえず、4つの部分に分けていろいろ意見を落としていますけれども、これは要するに完成ではなくて、きょう伺った御意見も含めて、まだ、伺っていない方々もいらっしゃいますけれども、そういった方々の御意見も踏まえて、もう一度組み直していくということになりますので、よろしく願いいたします。

本日御出席の委員さんからは、一応、今、御意見をいただいたのですけれども、本日は、やむなく欠席されている委員さんもいらっしゃいまして、事務局のほうで、その御意見を伺っておりますので、御紹介いただけたらと思います。

事務局（新庁舎建設推進担当課）

では、また資料2をお手元に御用意いただきながら御説明をさせていただきますと思います。

本日、欠席されております、大村委員、平田委員、川合委員の意見を御紹介いたします。

ただいま御連絡がありまして、加藤委員は、やはり、御欠席されるという御連絡がありましたので、御報告させていただきます。加藤委員においては、今日、この場でお話しするということでしたので、また、次回に御説明いただければと考えております。私のほうから、大村委員、平田委員、川合委員の意見を伺ってまいりましたので、御説明申し上げます。

まず、大村委員は、緑色の「区のシンボル、区民の誇り、空間」の2つ目のポツ、大村委員が1回目の策定委員会でもお話をされていたかなと思うのですけれども、区の歴史や文化を継承、発展させる庁舎であってほしいということでした。

あと、下に転じまして「安全性（防災含む）・環境」の環境面、環境共生、再生エネルギーの活用などSDGsに貢献する庁舎ということをおっしゃってありました。SDGsというのも、最近の言葉でございまして、簡単に御説明申し上げますと、国連のサミットで2030年までに国際社会で解決していきましようという17の目標を提唱し、その中に、実は資源ですとか、水、エネルギーですとか、気候変動といった環境面の目標が設定されておりますので、そういったSDGsの目標にも貢献する庁舎というので環境面に分類しています。

右に転じまして、赤の「経済性・将来変化への対応」は、将来変化への対応ということで、大村委員から2ついただいております。これも大村委員が1回目の策定委員会でお話しされていたのですが、将来への資産となるような庁舎、あとは、みんなで作り、育てていく庁舎。人口も変わっていく中で、新たなスペースというのを、何かほかのものに転じていけるような庁舎ということでした。

続いて、平田委員の御意見を御紹介いたします。

平田委員は、前回の第2回の浦安市の視察も、参加できなくて申しわけありませんでしたとおっしゃってありました。平田委員は、産業団体出身の委員でございまして、特に緑色の「区のシンボル、区民の誇り、空間」のところの「空間」の部分、一番下から2つ目、今、上山委員長からもお話がありましたけれども、区民、企業、団体が行政とコミュニケーションのとりやすい、開かれた庁舎であることを望みますということでした。

これは、産業界出身ならではの視点でもあるかなと思います。いろんな産業団体があるなか、そこが行政とより親密にコミュニケーションのとれる庁舎であつたらいいということでした。

あとは、赤色の「経済性・将来変化への対応」というところの「経済性」の一番下の黒ポツ、これもまた難しい表現ではありますが、財政負担です。区の財政面に配慮して建設された質実剛健な庁舎。余り豪華ということではなくて、やはり、将来への負担も配慮した、機能的な庁舎であることが望ましいとおっしゃってありました。

最後、川合委員は、まずは緑色の「区のシンボル、区民の誇り、空間」の真ん中辺の黒ポツで、周辺環境に調和し、緑豊かでシンボルとなる庁舎。これは、きょう、さまざまの委員の皆様からお話があつたかなと思います。

「空間」の部分の一番下の黒ポツで、情報公開や発信など、コミュニケーションを行う場として開かれた庁舎。

あとは防災面のことであったり、右側の青の「利便性・快適性」のところで、「利便性」の真ん中ら辺、今回も委員の皆様からお話が出ましたけれども、区内各地域からの交通の利便性が確保された庁舎、やはり、小岩ですと、船堀は若干の距離が出てまいりますので、そういったことにも配慮をということでした。

あとは、安田委員もおっしゃっていましたが、国や東京都の行政サービスとの連携による利便性向上ということで、やはり、今の現庁舎の周辺には、そういった機関がございますので、そういったものをどう取り込みながらというか、御相談しながら一緒にやっていけるのかということをおっしゃってありました。

最後に「経済性・将来変化への対応」として「経済性」の部分です。経済性に優れた庁舎、やはり、維持管理にお金がかかるという庁舎では困りますということでした。

以上、本日、御欠席の方の意見を事前に伺ってまいりましたので、御報告させていただきます。

上山委員長

ありがとうございました。

本日の皆様の御発言をお聞きいたしまして、副区長さん、もし、御意見等がございましたら伺いたいのですが、新村副区長さん、いかがでしょうか。

新村委員

事務局の説明の補足みたいなこともあるので、私のほうから先に説明します。皆さんの今の御意見を伺っていると、ここにちょうどいいキャッチフレーズがあって、用事がなくてもわざわざ行く庁舎というのは、確かに理想だと思えます。今の庁舎に用事がなくてわざわざ来てくれる人が何人いるかと思うと、余り自信がないので、ぜひそういうものを目指したいと思えます。

そういうことからいくと、シティーホール、シビックセンターといったものが、多分、これから望まれるのだと思えます。資料の1の2ページをごらんいただきたいと思えます。いろんな組織で、今、検討を進めていて、青く塗ってあるのが、我々の今の委員会です。1つは、シティーホールにするための条件としては、この間、第1回的时候に大村先生から周辺の住民の方との話し合いが先ではないかというお話もいただいたのですが、遅ればせながら、茶色の船堀四丁目まちづくり勉強会というのを今やっております。事務局から、もっと

具体的なお話を聞きたいということで、コンサルタント経費として具体的には1500万円ほど予算化のための、議決をいただこうとしています。これは、第1回の資料でもご覧いただいたように、駅直近の土地にもかかわらず、これまで真ん中に都営住宅が建っていたということもあって、土地がかなり分散化していて、駅前の土地の割には高度利用が進んでいないという状況があります。

今回、庁舎が来るのを契機に、皆さんの土地利用をもっと促進しませんかということで、この四丁目まちづくり勉強会というのをやっています。この中には、比較的大きな土地をお持ちの方もいらっしゃるし、2棟あるマンションの区分所有をしている方もいるので、それぞれお立場が違いますが、今、ほとんどの方と面談ができていて、いただいているのは、区が言うまちづくりというのは何なのですかとか、まちづくりに参加すると、私の財産はどのようなのですかというようなことを、もっと詳しい中身を聞かせてほしいというのが、今の地域の方とのお話し合いです。例えば、民間の土地を一塊にする、区の土地も形を変えて一塊にする、ということは、区画整理という手法を使えばできるのですが、そうすると、例えば、タワーホールと新しい区役所の間に広場がとれるだとか、いろいろ公共の土地が生み出される要素があります。

ただ、それは、参加したら本当に私の財産はどのようなものかみたいなことがあるので、いろいろプランを練らなければいけなかったり、それから、個人の方の財産をどう返還するのかということを決めなければいけないので、それをコンサルタントに委託して、もっと具体的に話し合いを進めようとしています。この四丁目まちづくり勉強会は、まさに区の地形を決めるのと、2街区にわたっての土地を、これからどういうふうに生かしていくかということを決めるための勉強会ですから、なるべく早くこれを進めながら、先ほどのもっと広場がほしいとか、水とか緑もほしいとかということが、どういうふうに委員会の設計の場にフィードバックできるのかというのは、都市開発部のほうで頑張ってもらうことになります。

もう一つは、左側に昭和58年4月から船堀駅周辺地区計画協議会というのがありまして、地区計画は御案内のように、新宿線が昭和58年当時に開通したときに、船堀は周りの区画整理をやっていないのです。一之江だとか瑞江、篠崎はみんな区画整理をやって駅前広場を整えたのですが、ここは区画整理をやらずに地区計画をかけてまちづくりしましょうということにしたので、余り大きな土地の改編をしていないのです。そうはいても、TOKIビルというビルのところには駅広を買収でつくったり、それから、歩行者専用道路をつくったりというのは、みんなこの協議会で決めてきたことなのです。

区としては、この協議会に、かなり前から、仮に庁舎が移転をしてきたら、もう一回まちづくりを考えないといけないですねということを投げかけていて、協議会のメンバーの方からも早くそういう相談をしたいというお話をいただいています。ここに書いてあるのは、関連する町会長さんと、それから、まだ、低未利用の大規模な土地がいっぱいあるので、ここに書いてある「土地・建物をお持ちの方」というのは、イメージしていただくと、どことは言いにくいのですが、大きなスーパーがあって、そろそろ建てかえの時期に来ているとか、また、大型施設もあります。そういう土地保有者の方が集まった協議会ですから、2街区以外に、例えば、船堀街道の西側に、また建てかえをしていかなければいけない、少し古くなった都営住宅の一団などもあるので、ああいうところをどうしていけば、もう少し広い視野で見れば、船堀のまちづくりがもっと必要になる、駅前広場ももっとつくらなければいけないということもあるかもしれません。そういうことをこの協議会で今やっています。やっと協議会も本格的に土地をどうしていくとか、もう少し広い範囲のまちづくりもできるようになりまして、どういう建て方をして、広場をどうつくるとか、もっと広範囲に船堀を区を中心になるような、まちとしてどう発展させていくかということも進めていければと思っています。

もう一つは、先ほどから出ていますように、区の仕事は今までどおりで、10年後も20年後もやるのかということ、例えば、住民票は、最近コンビニでもとれるようになっていきますし、区の庁舎の役割も随分変わるだろうということで、区の内部で、例えば、庁舎が建ち上がったときに、区民の方がどうしても区役所を訪れなければいけない仕事はどうか、洗い出しをしましょうとか、もっとIT化が進んで、例えば、10年後、20年後どうなるかとか、建物は100年もつでしょうとかということ、今、内部的には検討していますので、それを検討のプロセスに合わせてお示しをしたいと思います。建物をつくって、後から中をいろいろやりくりして対応していけばいいのだと思うのですが、そんなこともやっていますので、今日いただいた御意見も含めて、まだまだ検討しなければいけない要素が沢山あるなと思いました。

よろしくをお願いします。

上山委員長

ありがとうございます。山本副区長さん、何かございますでしょうか。

山本委員

委員の皆さんから、いろいろ建設的なお話を伺えて勉強になりました。ありがとうございます。

私は、今回、庁舎をつくる一番の眼目は防災だと思っています。江戸川区は御案内のとおり、地震もそうなのですが、特に水害ということをよく考えなければならない地形ですね。万が一のときに、区役所の本庁舎が、やはり、皆さん方の防災拠点となって、復興もそうですけれども、復旧だとか、そういう中で、力を発揮できなければ意味がないと思っています。そんなものですから、私は、今回、庁舎をつくる第1番の目的は防災機能だと思っております。

特に浦安に見学に行ったときに、機械室を上の方にもっていったと。大体今、誰しも考えることなのですが、本当にあそこの場所でもいいのかどうかというところで、御担当の方が、ここはなかなか機械の出し入れができないのでとか言ったことがありましたけれども、あの辺あたりをよくよく勉強していかなければならないなと思っております。システムのデータの部分的な部分だとか、そういったものは、地震対策も含めて、別の場所に、かなり民間企業のしっかりしたところに、幾つか分散させながら置いているという状況があります。ですから、システムのデータのなものとかについては、だんだん不安がなくなっていくと思っておりますけれども、実際に防災本部を立ち上げる本庁舎の作りについては、よくよく考えていかなければならないと思っております。委員の皆様方から幾つかいただき、そのとおりだなと思っております。

私ども職員の防災訓練や何かを、この庁舎の中で年1回、2回行い、自衛隊や関係機関からみんな来てくれるわけですが、非常に狭いです。広さが必要になってくるのだろうなと思っております。設備面もそうですし、広さ、スペースの面もそうですけれども、十分考えていければなと思っております。

それと、今も少し話が出たのですが、本庁とか、例えば、区役所の中で、お客様対応の仕事というのは、どのくらい残るかなということを、今、考えています。これだけICTが発達してきますと、例えば、住民票を取りに役所に来るとか、例えば、何々の手続をしに役所に来るとというのが随分少なくなってくるのだろうなと思っております。残るのは何かなということをつらつら考えていったときに、対人サービスというか、人と向かい合っていくサービスというのが残っていくのではないかなと、私は個人的に思って、区の中の会議の中では話しています。それが、本当に本庁舎のほうに残るのか、それとももっと身近な、例えば、各地域に残っていくのか、どっちなのだろうなというところで、まだ迷っていますけれども、お客様対応といえますか、対人的なサービスとい

うのが本当に残っていく。それが、区役所に残る仕事で、区役所においてになる皆様方の必要性というか、そういうところに結びついていくのではないかと、いうことを考えています。

それ以外にも、先ほどお話がありましたように、気軽においでになっていただくとか、例えば、いろいろなイベントがあって、おいでになっていただくということも、もちろんそれはオーケーなのですけれども、区と住民の皆様方との接点というのは、そういうところが中心になっていくのではないかなと思っています。

そんなものですから、その辺あたりのスペースがうまく機能できるような庁舎でありたいなということを思っております。

以上、2つです。

上山委員長

ありがとうございました。

千葉教育長さん、いかがでしょうか。

千葉委員

もう皆さんからいろいろお話を伺い、そのとおりだなと思っています。私も幾つもあるわけではないのですが、やはり1つは、防災という面では、この間、市役所を見せていただいて、非常に立派な免震装置を見ました。ああいったものが、きつとつくのだらうなと思ったわけですが、やはり、一旦震災であっても、水害であっても起きたときには、区役所というのは、災害対応の拠点、言ってみれば、災害対策基地となるわけですから、そのときに、どういう災害対応をとらなければいけないか、そういったものをイメージしながら、ふだん使いのときから、災害時には、ここはどういう使い方をするかと、シャドー・プランみたいなものを意識した、そういった施設であり、そういったレイアウトというものが必要になってくるのかなと思います。1点は、それです。

もう一つは、先ほど、お話がありましたけれども、役所のありようが今後どうなっていくのか、人も減っていくし、組織も変わるであろう、そういったときに、委員さんからエストニアという話がありました。きっと日本もそういう方向に進んでいくのだらうと思っています。そういったときに、人も減る、組織も変わる、そのときに日常的にもそうですし、また、将来的にもそういった変化に対応できるような、メンテナンスがしやすいようなフレキシブル、柔軟性のある施設のあり方というのも、今後、必要なのだらうなと。つくってはみ

たものの、ちょっと変化があったら対応できなくなってしまったとか、使い勝手が悪くなってしまった、そういうことがないように、もう変化するものだという意識しながら、そういった施設のあり方というのも考えていかなければならないと思いました。

以上です。

上山委員長

ありがとうございます。

皆様方から御意見をいただきましたけれども、何かこれを言い忘れてしまったとかということがございましたら、いかがでしょうか、よろしいですか。

それでは、本日いただきました御意見、お言葉を新庁舎に対するイメージとして、今後、事務局と整理をした上で、次回7月22日の策定委員会においてお示ししたいと考えております。イメージといたしましては、先ほど事務局から説明させていただきましたように、資料1の最後の14ページにあるような形で、皆様方にお示ししたいと考えております。本日の発言内容を踏まえて調整をさせていただいて、次回さまざまに、また、それをもとに御意見をいただければと考えております。本日の議題は以上となりますけれども、そのほか、確認事項などございますか。

小俣委員

今日いただいた資料の2ページに、今、具体的に庁舎建設にかかわる、いろいろな組織があるのですが、前回、前々回いただいた資料で、船堀四丁目まちづくり勉強会だと思っておりますが、その資料の25ページに、まちづくり勉強会を開催していくと、それから、4月と6月に開催されたということをお聞きしたのですが、どういう内容が出されたのか、副区長からでしたか、具体的には自分の財産はどうなるのかとか、そういう個人的なことがあったという報告はあったのですが、その中に、基本構想・基本計画策定委員会の検討に、その検討内容を反映させると書いてあるのですが、反映させるべきものがあったのかどうかということをお聞きしたいです。

上山委員長

では、事務局、お願いします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

新庁舎建設推進担当課長の佐藤です。

今、委員さんからお話がありました、まちづくり勉強会の中で策定委員会に反映される内容があったかについて、先ほど副区長からもお話がありましたとおり、具体的にはどういった条件になるとか、個別なものが大半でございます。特に策定委員会の中で情動的なものは共有させていただきますということで、その勉強会の中でもお話をさせていただいているところであります。

個別具体的にこれだというような内容は、特にその中にはありませんでした。

上山委員長

よろしいでしょうか。

小俣委員

それと、最初にいただいた、この委員会のスケジュールなのですが、何回か実施しながらまとめていくとなっているのですが、ことしの12月には、第7回で基本計画（案）の確認をするということで、正直な話、私も建設には素人なものですから、いろいろ勉強しながらだと思えば、何か時間的な余裕、もう少し急ぎ過ぎないようにしてほしい、時間を十分かけてほしいという思いがあります。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

スケジュールのお話については、今回3回目ということで、皆さんと一緒にやっているところもあります。最初に検討内容や開催日数、進捗によって変わる場合もございますが、このスケジュールにつきましては、3月の時点でお示しさせていただいたところです。今後、それは皆様と調整しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

上山委員長

よろしいでしょうか。

小俣委員

はい。

上山委員長

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次回は基本理念・基本方針（案）をお示しするとともに、これらを踏まえた具体的な機能について意見を交わしていきたいと考えております。

事務局より、報告及び今後のスケジュールについて説明がありますので、よろしく申し上げます。

事務局（新庁舎建設推進担当課）

本日は、さまざまな角度から御発言をいただきまして、ありがとうございます。本日の内容を踏まえ、委員長と相談の上、基本理念・基本方針の（案）をまとめてまいります。

先ほど、私どもの両副区長と教育長からもお話がございましたけれども、やはり区役所としても必要な形というのは検討していかなければなりませんので、内部としても基礎データの調査や議論を進めてまいります。基礎データとしては、例えば、新庁舎の規模の算定の土台となる職員数、会議室の利用状況、文書の保管状況、また、今日もお話がありましたが、駐輪、駐車場の規模もどう算定していくのか、そういった現状の把握を、今、進めているところであります。

なお、後日、本日の策定委員会の資料を区のホームページに掲載いたしますが、そのタイミングと連動させる形で、ホームページ内に新庁舎建設検討に向けた意見やアイデアについて、区民、区民外でも自由にお書きいただく仕組みをつくりたいと考えています。多くの方のお考えやイメージをいただきながら進めていくことを趣旨としておりまして、ここで寄せられた意見というのは、この策定委員会のほうに報告させていただきたいと考えております。

最後に事務連絡になりますが、本日は、前回の策定委員会、浦安市へ行った際の議事録等の資料一式と、次回策定委員会、7月22日ということの開催通知も配付してございます。委員の皆様には、前回視察後のアンケート結果を配付しておりますが、こちらは個人名が入っていることと、あと、浦安市との関係から委員限りの資料とさせていただきます。今後の検討に御活用ください。

なお、冒頭に御案内しましたとおり、机上の水色のファイルについては置いたままです。その他、ファイル以外の資料は、お持ち帰りください。

それでは、次回の第4回策定委員会は、7月22日の月曜日、13時30分から、第5回策定委員会の日程が決まりまして、こちらは9月11日の水曜日、9時30

分からを予定しております。いずれも会場は本日と同じ、この場所となります。
どうぞ、よろしく願いいたします。

以上、御報告になります。

上山委員長

ありがとうございました。それでは、本日の策定委員会は、これにて閉会となります。次回の策定委員会は、先ほど説明がありましたとおり、7月22日の月曜日、13時30分からとなります。本日は、お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございました。お忘れ物のないようにお気をつけてお帰りください。

ありがとうございます。

閉会時刻：午後3時07分